

募 集 要 綱

令和7年度山火事予防ポスター用原画及び標語の募集について

1. 趣旨及び目的

森林は、雨水を貯える「緑のダム」と呼ばれ、土砂崩れを防いだり、二酸化炭素を吸収して地球温暖化を防いだり、多くの生き物の棲み家となるなどいろいろな働きで国民の生活を守っています。

ところが、一旦、山火事が発生し、森林がなくなると、木の生えていない山の土は、少しの雨でも崩れて危険な状態となりますし、雨水を貯える力もなくなり、私達の生活に大きな影響が及ぶようになります。さらに、市街地にまで山火事が到達し、地域住民の生活に直接被害を及ぼしてしまうこともあります。参考までに、我が国のここ数年の山火事の出火原因等は、別紙のとおりとなっています。

また、森林のさまざまな機能が回復するまでには、何十年といった長い年月と多くの経費が必要となります。

山火事を予防するには、こうした森林の多くの機能を理解し、森林への関心を高め、森林を守っていくことが必要です。特に、青少年には学校教育を通じて森林についての関心を高め、森林愛護の精神を育てていくことが大切であると考えます。

このような観点から、一般財団法人日本森林林業振興会では、全国の中学校及び高等学校の生徒の皆さんから山火事予防ポスター用原画と標語を、また一般の方から標語を募集いたします。

2. 主 催

一般財団法人 日本森林林業振興会

3. 後 援

総務省消防庁、文部科学省、林野庁、全国森林組合連合会、森林火災対策協会

4. 応募資格

原画：全国の中学校及び高等学校（中学校、高等学校、中等教育学校（前期課程、後期課程）及び特別支援学校（中学部、高等部）等）の生徒の方

標語：全国の中学校及び高等学校（中学校、高等学校、中等教育学校（前期課程、後期課程）及び特別支援学校（中学部、高等部）等）の生徒の方並びに一般の方（中学生以上）

5. 募集期間及び作品送付先

1) 募集期間

令和7年6月1日（日）～令和7年10月1日（水）（当日消印有効）

2) 作品送付先 一般財団法人 日本森林林業振興会 業務部

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-7-12 林友ビル 6F

TEL:03-3816-2471・FAX:03-3818-7886

<https://www.center-green.or.jp/>（ホームページ）

yamakaji@center-green.or.jp（応募専用メールアドレス）



募集ホームページ

6. 作成要領等

◎ **原画の部**（応募資格：全国の中学校及び高等学校の生徒の方）

山火事を予防するという趣旨、目的に合ったポスター用原画で、山火事の恐ろしさ、山火事の予防や森林の大切さを呼びかけるポスター用原画

1) 使用用紙

画用紙四ツ切（縦約54cm 横約39cm）とし、原画用紙は、縦向きに使用して下さい。

2) 着色等

ア ポスターカラー等で、色数については制限しません。

イ 作品は、応募者本人の手描きにより作成して下さい。

3) 原画に描く文字

原画には、「山火事予防」の文字だけを1回入れ、そのほかの文字は絶対に入れないで下さい。

4) 応募方法

ア 作品の応募は「学校等から応募」または「個人で応募」のいずれでも結構です。

イ 原画裏面に、応募者の学校名、学校所在地、学年、氏名（ふりがなをつける）を必ず記載して下さい。

また、「別紙1 山火事予防ポスター用原画応募票」に必要事項を記載して、原画に添付して下さい。

ウ 作品は1人1点とし、他の作品の模倣やAIなどを使用したものではなく応募者本人による創作で、第三者の権利を侵さないものに限ります。

エ 一人の応募者から複数の応募があった場合は、最初に主催者に到着した作品を応募原画とします。

オ 送付に当たっては、作品を丸めたり、折ったりしないで下さい。

◎ **標語の部**（応募資格：全国の中学校及び高等学校の生徒の方並びに一般の方（中学生以上））

山火事を予防するという趣旨、目的に合ったポスター用標語で、山火事の恐ろしさ、山火事の予防や森林の大切さを呼びかけるポスター用標語

1) 応募方法

ア 中学校及び高等学校の生徒の方の応募は、「学校等から応募」または「個人で応募」のいずれでも結構です。次のいずれかの方法により応募して下さい。

・主催者のホームページの「山火事予防ポスター用標語応募票」(中学生・高校生用) フォームに必要事項を入力して応募

・「別紙2 山火事予防ポスター用標語応募票 (中学生・高校生用)」に必要事項を記載し、郵送・FAX・メール (yamakaji@center-green.or.jp) のいずれかの方法により応募

イ 一般の方は、次のいずれかの方法により応募して下さい。

・主催者のホームページの「山火事予防ポスター用標語応募票」(一般用) フォームに必要事項を入力して応募

・「別紙3 山火事予防ポスター用標語応募票 (一般用)」に、必要事項を記入し、郵送・FAX・メール (yamakaji@center-green.or.jp) のいずれかの方法により応募

・郵便ハガキに作品のほか、住所、郵便番号、電話番号、氏名（ふりがなをつける）年齢、職業を記載して応募

ウ 標語の応募は、中学生以上を対象とします。

エ 作品は1人1点とし、他の作品の模倣やAIなどを使用したものではなく応募者本人による創作で、第三者の権利を侵さないものに限ります。

オ 一人の応募者から複数の応募があった場合は、最初に主催者に到着した作品を応募標語とします。

カ 標語に区切りがある場合は、区切り箇所毎に改行又は1文字以上のスペースを入れて下さい。

キ 作品で特殊な読み方をする漢字には、ふりがなをつけて下さい。

7. 審査及び発表

- 1) 審査 学識経験者、関係省庁及び関係団体で構成する審査会で審査を行います。
- 2) 発表 審査の結果は、各種広報機関を通じて発表するとともに、一般財団法人日本森林林業振興会のホームページ (<https://www.center-green.or.jp/>) でも公表します。
なお、入賞者及び入選者には、令和7年12月末までに通知（中学校及び高等学校の生徒の場合は当該学校長あて）します。また、入賞者、入選者及び応募校には、審査の結果を取りまとめた冊子を送付します。

8. 表彰

入賞者及び入選者には、関係省庁又は各団体から次の賞状と一般財団法人日本森林林業振興会から記念品を贈呈します。

なお、原画の部の農林水産大臣賞及び文部科学大臣賞の入賞者については、令和8年5月に東京において表彰を予定しているので、該当者には学校長を通じて後日ご案内します。

原画

〔入賞者〕 賞状と記念品を贈呈します。

- | | |
|----------------|---------------------|
| ① 農林水産大臣賞 | 2点（中学校、高等学校各1名） |
| ② 文部科学大臣賞 | 2点（同上） |
| ③ 消防庁長官賞 | 2点（同上） |
| ④ 林野庁長官賞 | 2点（同上） |
| ⑤ 全国森林組合連合会会長賞 | 2点（同上） |
| ⑥ 森林火災対策協会会長賞 | 2点（同上） |
| ⑦ 日本森林林業振興会会長賞 | 8点以内（中学校、高等学校各4名以内） |

〔入選者〕 数十点 賞状と記念品を贈呈します。

そのほか、審査結果により特別賞を授与（賞状と記念品を贈呈。）する場合があります。

標語

〔入賞者〕 賞状と記念品を贈呈します。

- | | |
|--------------------|-------------|
| ① 消防庁長官賞
林野庁長官賞 | } 1点（最優秀作品） |
| ② 全国森林組合連合会会長賞 | |
| ③ 日本森林林業振興会会長賞 | 8点 |

〔入選者〕 十数点程度 賞状と記念品を贈呈します。

9. 応募の際の注意点

- 1) 応募作品の著作権は、一般財団法人日本森林林業振興会に帰属します。
- 2) 送付された応募作品は、一切返還しません。
- 3) 応募時にいただいた個人情報、「山火事予防ポスター用原画及び標語の募集」に係る運営上必要な連絡・発送及び結果発表の通知に利用し、応募者の了承なく他の目的に利用することはありません。
- 4) 入賞作品及び入選作品については、審査結果の公表や山火事予防の普及啓発のため、作品のほか制作者の氏名、学校名、学校所在地（一般の方は住所）、学年を、一般財団法人日本森林林業振興会のホームページや会報、冊子に掲載するほか、各機関・団体等のホームページや広報誌等に掲載する場合がありますので、了承のうえ応募してください。
- 5) 募集要綱（イラストを含む）、応募票の様式（別紙1・別紙2・別紙3）は、一般財団法人日本森林林業振興会のホームページからダウンロードできます。
- 6) ポスター等に使用される原画については、原画とポスター等とのサイズの関係から原画の一部が掲載できない場合があります。
- 7) 他の作品の模倣・類似と認められる作品は、各賞の決定後であっても各賞を取り消す場合があります。また、応募内容に虚偽が認められた場合にも、各賞を取り消す場合があります。

我が国の林野火災（山火事）について

我が国の林野火災の発生状況の概要（消防統計（消防庁公表）に基づき集計）は、以下の通りです。
(注：令和元年～令和5年の5年間の平均)

1 林野火災による年間焼損面積 705ha（東京ドーム約151個分）

2 林野火災による損害額 約2億2千万円

3 出火原因別件数

○	たき火	417件	32.6%
○	火入れ	242件	18.9%
○	放火（放火の疑いを含む。）	97件	7.6%
○	たばこ	57件	4.5%
○	火遊び	11件	0.9%
○	その他（不明・調査中等を含む。）	455件	35.6%
合 計		1,279件	100%

※ 四捨五入の関係で計は一致しない。

4 林野火災の予防対策

上記3の出火原因別件数のなかで、「たき火、火入れ、放火（放火の疑いを含む。）、たばこ、火遊び」の合計で全体の6割を超えています。

このことから、主に次の事項について、啓発推進を図る必要があります。

- ① 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない。
- ② たき火等火気の使用中は、その場所を離れず、使用後は完全に消火する。
- ③ 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしない。
- ④ 火入れを行う際には、許可を必ず受ける。
- ⑤ たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに投げ捨てない。
- ⑥ 火遊びはしない。

NO. _____

※該当するところに○印及び必要事項を記入して下さい。

(中学校・高等学校)

学校所在地

TEL :

FAX :

[illegible]

(注1) 応募作品は、1人1作品とし、他の作品の模倣やAIなどを使用したものではなく応募者本人の創作で、第三者の権利を侵さないものに限りです。

(注2) 主催者に送付する作品は、学校での選考の必要はありません

(注3) 応募者の氏名等の確認が必要となる場合がありますので、「担当の先生」の氏名を記入して下さい。

(注4) 一人の応募者から複数の応募があった場合は、最初に主催者に到着した作品を応募原画とします。

(注5) 原画用紙は縦向きに使用し、「山火事予防」以外の文字は絶対に入れないで下さい。

山火事予防ポスター用標語応募票（中学生・高校生用）

学校名 (国・道・都・府・県・市・区・町・村・学校組合・私) 立

(中学校・高等学校)

学校所在地

FAX:

[illegible]

(注6) 作品で特殊な読み方をする漢字には、ふりがなをつけて下さい。

【募集期間】 令和7年6月1日～令和7年10月1日（当日消印有効）

一般財団法人 日本森林林業振興会 業務部あて

FAX: 03-3818-7886

山火事予防ポスター用標語応募票（一般用）

【応募作品】

郵便番号	
住 所	
T E L	
F A X	
(ふりがな)	
氏 名	
年 齢	
職 業	

（注1）応募作品は、1人1作品とし、他の作品の模倣やAIなどを使用したものではなく応募者本人の創作で、第三者の権利を侵さないものに限りします。

（注2）一人の応募者から複数の応募があった場合は、最初に主催者に到着した作品を応募標語とします。

（注3）標語に区切りがある場合は、区切り箇所毎に改行又は1文字以上のスペースを入れて下さい。

（注4）作品で特殊な読み方をする漢字には、ふりがなをつけて下さい。